

八尾市→他市区町村※

他市区町村→八尾市

転入に関する申立書

私たちは、_____（市・区・町・村）に転入予定であり、認可保育施設の入所を希望しているため、下記について申し立てます。

記

入所希望月前月末日までに、住民票の異動及び転入先の認可保育施設入所担当課において、入所手続きを行うことを誓約します。

住民票の異動及び入所手続きができなかった場合や、虚偽の申し立てをした場合、認可保育施設入所承諾（内定）を取り消されることに異議はありません。

申込児童（生年月日）：_____（_____年 月 日）

：_____（_____年 月 日）

：_____（_____年 月 日）

転 入 予 定 日：_____年 月 日ごろ

転 入 先 住 所：_____

注意事項

※他市区町村の転入先住所が未定で、売買契約書や賃貸契約書の写しなどが提出できない場合には、転入予定者としての入所判定ができない場合があります。転入先自治体に必ず事前にご確認ください。

※八尾市外へ転入される方は、別紙の「八尾市外の認可保育施設への申込みに関する確認書」へご記入ください。

_____年 月 日 保護者氏名